

第12回国土交通省非常災害対策本部会議

平成30年8月24日

10:30~

国土交通省3号館4階幹部会議室

議事次第

1. 大臣発言

大臣

2. 気象の状況について

気象庁

3. 政府・国交省の対応状況

水管理・国土保全局

4. 所管施設等の被害状況、対応状況の報告

各局

5. その他

台風第 19 号、第 20 号による被害状況等について

1 気象概要 (8/24 04:00 現在)

- 台風第 19 号は、今日 24 日 3 時現在、朝鮮半島にあり、1 時間におよそ 25 キロの速さで北北東に進んでいる。
- 台風第 20 号は、昨日 23 日 21 時頃に徳島県南部に上陸後、今日 24 日 0 時前に兵庫県姫路市付近に再上陸した後、北上し日本海に抜けた。今日 24 日 4 時現在、福井市の北西約 130 キロにあって、1 時間におよそ 50 キロの速さで北に進んでいる。中心気圧は 985 ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は 30 メートル、最大瞬間風速は 45 メートルで、中心から 110 キロ以内では風速 25 メートル以上の暴風となっている。
- 台風第 20 号の影響で、近畿地方を中心に 1 時間に 80 ミリ以上の猛烈な雨を観測するなど、西日本から東日本の南または南東向き斜面を中心に大雨となっている所がある。また、台風第 20 号の影響で、西日本から東日本広い範囲の海上ではうねりを伴って大しけとなっているところがある。

2 体制等

非常体制：本省、中国・四国地整、中国運輸、地理院、国総研

警戒体制：中部・近畿地整、北海道開発局、中部・四国・九州運輸、気象庁
(※平成 30 年 7 月豪雨に対する体制を含む)

3 人的被害 (消防庁・8/24 07:30 現在)

- ・重傷 2 名 (大阪 1、兵庫 1)
- ・軽傷 10 名 (福井 1、三重 1、滋賀 3、兵庫 3、和歌山 2)
- ・程度不明 1 名 (徳島 1)

4 国土交通省関連情報

(1) 河川 (8/24 4:00)

- ・新宮川水系熊野川しんぐうがわ くまのがわ (和歌山県管理) で溢水による家屋浸水約 10 戸 (和歌山県新宮市)
- ・都道府県管理河川 17 水系 19 河川で氾濫危険水位を超過 (8 月 23 日～) うち 5 水系 5 河川で現在も氾濫危険水位を超過中
- ・平成 30 年 7 月豪雨で被災した河川での被害の発生情報はなし

(2) 土砂災害

- ・鹿児島県でがけ崩れ 1 件が発生 (人的・人家被害なし)
- ・神戸市長田区大谷町 3 丁目で住宅に土砂が流入したとの報道情報があり、詳細を確認中 (人的被害なし)

(3) 道路

○高速道路

- ・被災による通行止め：なし
- ・雨量規制等による通行止め：13 路線 16 区間

- 直轄国道
 - ・被災による通行止め：なし
- 地方公社
 - ・被災による通行止め：なし
- 補助国道
 - ・被災による通行止め 5 路線 6 区間
- 都道府県・政令市道
 - ・被災による通行止め：25 区間

(4) 鉄道 (8/24 4:30)

- ・ 11 事業者 46 路線で運転休止

(JR 東海：紀勢線、参宮線、名松線/JR 西日本：小浜線、草津線、関西線、山陽線、阪和線、桜井線、姫新線、加古川線、紀勢線、和歌山線、福知山線、山陰線、舞鶴線、播但線、赤穂線、因美線/JR 四国：本四備讃線、予讃線、内子線、予土線、高德線、土讃線、鳴門線、徳島線、牟岐線/近江鉄道：本線、多賀線、八日市線/WILLER TRAINS：宮福線、宮津線/信楽高原鐵道：信楽線/若桜鐵道：若桜線/土佐くろしお鐵道：中村線、宿毛線、阿佐線/阿佐海岸鐵道：安佐東線/高松琴平電氣鐵道：琴平線、志度線、長尾線/とさでん交通：伊野線、後免線、駅前線、棧橋線)

(5) 自動車 (8/24 6:00)

- ・ 高速バス 77 事業者 305 路線で運休又は一部運休

(6) 航空 (8/24 6:00)

- ・ 61 便欠航 (ANA26 便、JAL 15 便、その他 20 便)

(7) 海事 (8/24 4:30)

- ・ 111 事業者 134 航路において運休又は一部運休 (32 事業者 32 航路において運航再開)

(8) 港湾

- ・ 四日市港 (三重県) で事前通行規制による臨港道路通行止め

(9) 海岸、下水道、公園、住宅、物流、観光、官庁施設関係

- ・ 被害情報なし

5 国土交通省の対応状況

- 国土交通省災害対策連絡調整会議を開催 (8/20、22)
- 国土交通省非常災害対策本部会議を開催 (8/23、24 予定)
- 地方整備局、地方運輸局、都道府県等に台風第 19 号、第 20 号の接近に伴う注意喚起を発出 (8/20、8/21)
- TEC-FORCE 等
 - ・ リエゾン：のべ 139 人派遣 (8/22～)
 - ※派遣先：2 府 11 県 50 市町村 (京都府、大阪府、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
 - ・ JETT (気象庁防災対応支援チーム)：のべ 49 人派遣 (8/22～)
 - ※派遣先：14 府県 (三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
 - ※岡山県、広島県、愛媛県の地方公共団体については、平成 30 年 7 月豪雨に伴う派遣から継続して対応。

- ・排水ポンプ、照明車のべ 31 台派遣 (8/23~)
※派遣先：京都府舞鶴市、三重県紀宝町、兵庫県豊岡市、高知県四万十市等
- 気象庁において台風第 20 号に関する報道発表 これまで計 2 回実施
(8/22 11:00、8/23 11:10)
- 各地の気象台において、台風の影響に応じて、順次台風説明会を実施
- 海上保安庁において、警戒配備等発令、巡視船艇等即応待機中 (8/20~)

台風第20号について

1 気象庁

平成30年8月24日06時

■ 概況

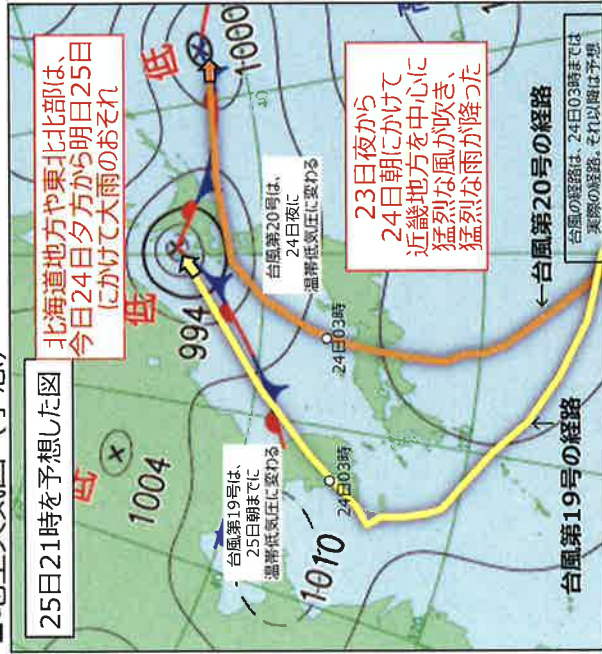
- 台風第20号は、23日21時頃、強い勢力で徳島県に上陸。その後、兵庫県を北上した。
- 台風の接近・通過に伴って、近畿地方を中心に猛烈な風が吹き、猛烈な雨が降った。瀬戸内海沿岸では高潮が発生した。
- 台風から離れた東海地方、関東甲信地方でも、非常に激しい雨が降った。
- 台風第20号は、今日24日夜に温帯低気圧に変わり、北海道に近づく見込み。
- 北海道や東北北部は、この低気圧と、台風第19号から変わった低気圧の影響で、今日24日夕方から非常に激しい雨が降り、明日25日にかけて大雨のおそれ

[予想される雨量(多い所)]

明日25日朝までの24時間雨量：150ミリ

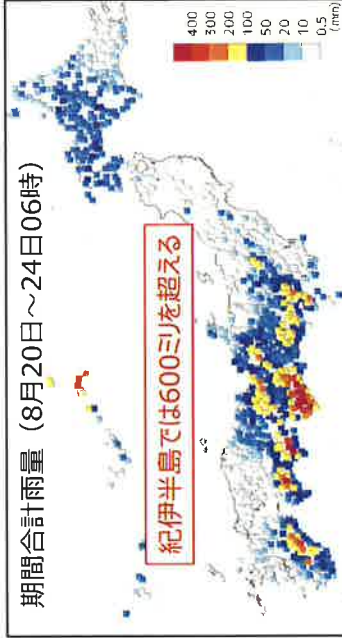
明後日26日朝までの24時間雨量：100から150ミリ

■ 地上天気図(予想)



■ 大雨の状況

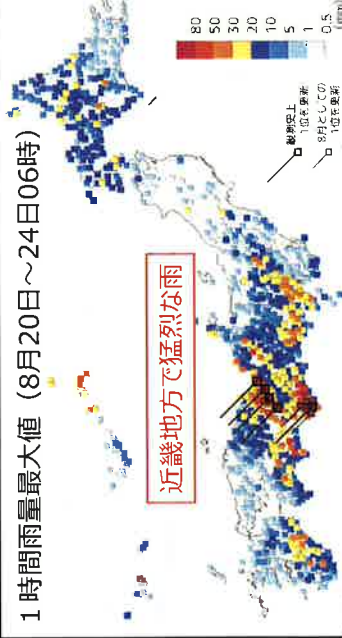
期間合計雨量 (8月20日～24日06時)



期間合計雨量 500ミリ以上を観測した市町村

- 三重県大台町 682.5ミリ
- (三重県大台町 レーダーによる解析では、約1000ミリ)
- 奈良県上北山村 572.5ミリ
- 高知県馬路村 535.5ミリ
- 奈良県下北山村 518.5ミリ

1時間雨量最大値 (8月20日～24日06時)



1時間雨量最大値 80ミリ以上を観測した市町村

- 和歌山県古座川町 89.5ミリ 観測史上1位の値を更新
- 京都府京都市 85.5ミリ 観測史上1位の値を更新
- 大阪府能勢町 84.5ミリ 観測史上1位の値を更新
- 奈良県下北山村 82.0ミリ

■ 暴風の状況

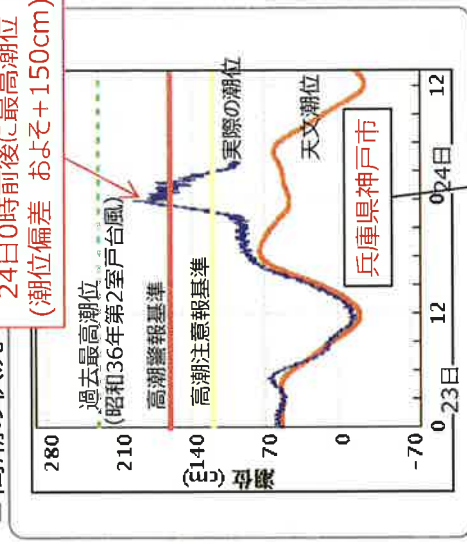
期間内最大値 (8月20日～24日2時まで)

| 瞬間風速 | 風速 |
|---------------|---------|
| 和歌山県和歌山市(友ヶ島) | 41.9m/s |
| 高知県室戸市 | 39.6m/s |
| 兵庫県神戸市(神戸空港) | 32.6m/s |
| 大阪府田尻町(関西空港) | 32.1m/s |

近畿地方で猛烈な風

■ 高潮の状況

23日21時過ぎから急上昇
24日0時前後に最高潮位
(潮位偏差 およそ+150cm)



24日00時頃

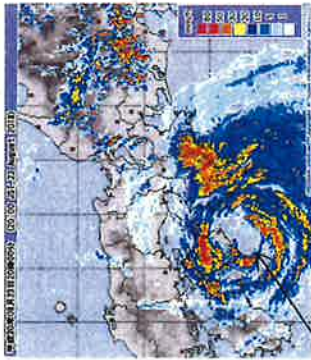


台風20号による被害状況【河川】

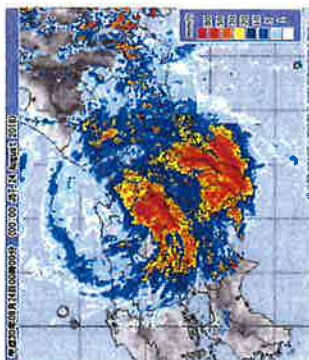
8月24日 7時時点

- 府県管理河川の17水系19河川で氾濫危険水位を超過（8月23日～）。新宮水系熊野川（和歌山県管理河川）では溢水により家屋浸水約10戸。
- 平成30年7月豪雨で甚大な被害が発生した岡山県、広島県、愛媛県で河川の氾濫等による被害の発生情報はなし。

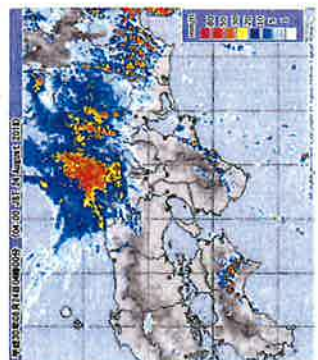
レーダー・ナウキャスト(降水)



台風20号 8月23日20:00

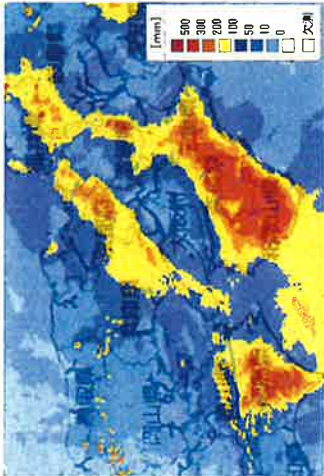


8月24日00:00



8月24日04:00

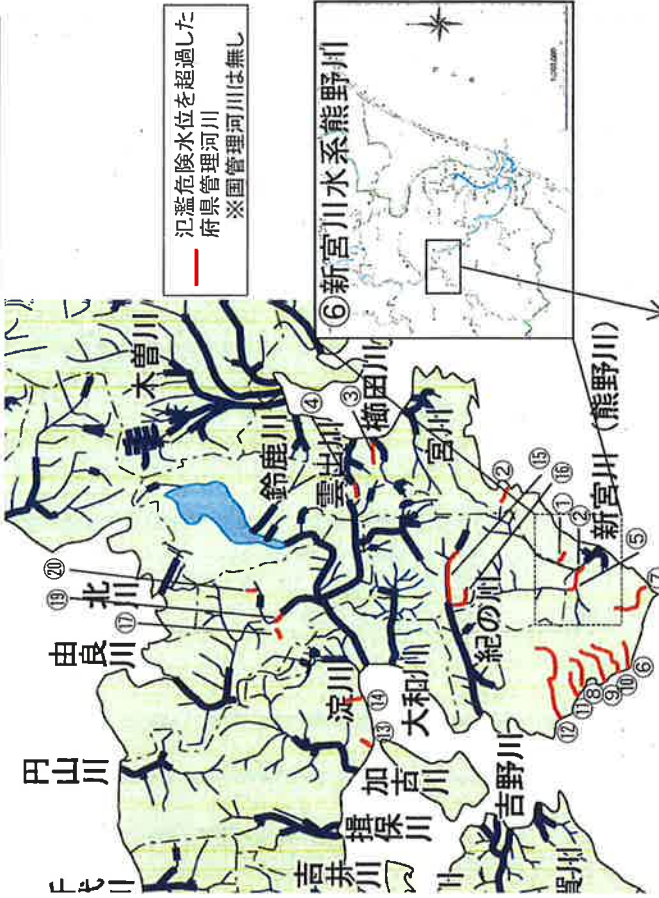
累加雨量(8/23 4:00～8/24 4:00)



氾濫危険水位を超過した河川

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 市町村 |
|------|------|------|------|
| 三重県 | 新宮川 | 板屋川 | 市町村 |
| 三重県 | 熊野川 | 熊野川 | 熊野市 |
| 三重県 | 熊野川 | 銚子川 | 紀北町 |
| 三重県 | 熊野川 | 金剛川 | 松阪市 |
| 三重県 | 熊野川 | 霧出川 | 津市 |
| 和歌山県 | 新宮川 | 熊野川 | 新宮市 |
| 和歌山県 | 新宮川 | 熊野川 | 田辺市 |
| 和歌山県 | 周参見川 | 周参見川 | すさみ町 |
| 和歌山県 | 古座川 | 古座川 | 古座川町 |
| 和歌山県 | 左谷津川 | 左谷津川 | 田辺市 |
| 和歌山県 | 富田川 | 富田川 | 上富田町 |
| 和歌山県 | 日置川 | 日置川 | 白浜町 |
| 和歌山県 | 南部川 | 南部川 | みなべ町 |
| 和歌山県 | 日高川 | 日高川 | 日高川町 |
| 兵庫県 | 山田川 | 山田川 | 神戸市 |
| 兵庫県 | 高橋川 | 高橋川 | 神戸市 |
| 奈良県 | 紀の川 | 紀の川 | 大淀町 |
| 奈良県 | 紀の川 | 紀の川 | 下市町 |
| 京都府 | 淀川 | 淀川 | 亀岡市 |
| 京都府 | 淀川 | 桂川 | 京都市 |
| 京都府 | 淀川 | 淀川 | 京都市 |

※ 赤字は氾濫危険水位超過中(7時時点)



⑥新宮川水系熊野川【和歌山県新宮市日足地区】
浸水家屋数約10戸(調査中)
※河口から約20km

平成30年7月豪雨により被災した河川等の状況

8月24日8時時点

「堤防が決壊した37箇所(国・県)」及び「河道が大きく埋塞した28河川(県)」について、
台風20号による増水等に対して異常はない

堤防復旧(小田川(国))



- 台風20号による大きな水位変化はなく異常なし
- 応急復旧した堤防について異常なし

堤防復旧(末政川(岡山県))



- 台風20号による増水に対し、異常なく流下
- 応急復旧した堤防について異常なし

河道埋塞(総頭川(広島県))



- 台風20号による増水に対し、異常なく流下
- 新たな河道埋塞は確認されていない

堆積土砂排除事業の取り組みについて

【現地における進捗状況】

・平成30年7月豪雨「生活・生業再建支援パッケージ」により「廃棄物、がれき、土砂の処理」について、環境省とも連携し、地区単位で堆積した土砂等を市町村が一括撤去し、その費用を事後的に両省間で精算することを可能とする、作業のスピードアップと市町村の負担軽減を目的とした新たなスキームを推進。

・現在5県14市5町43地区において、堆積土砂排除事業を実施又は実施予定。

・うち4県12市4町36地区において市町村自ら宅地内の土砂等の直接排除を実施または実施予定。

・広島県熊野町川角地区など7地区では、民有地からの土砂撤去が既に完了、又は8月末までに完了見込み

【これまでの取り組み】

○事業の概要や実施上の留意点について、都道府県を通じ市町村へ周知

●7/ 9（月）【1回目】・事業の概要

・事業実施上の留意点

（集積場を家屋前に指定することにより、宅地所有者の負担軽減を図ることが可能 等

●7/12（木）【2回目】・宅地の土砂を市町村が直接排除することができる場合について詳しく解説

（二次災害防止や一般交通・消防防災活動・公衆衛生に支障となる等、土砂放置が公益上重大な支障となる場合）

●7/13（金）【3回目】・査定前着工が可能であることについて注意喚起

●7/17（火）【4回目】・広島市が策定した土砂撤去方針について情報提供

●7/24（火）【5回目】・環境省所管「災害等廃棄物処理事業」と国土交通省所管「堆積土砂排除事業」の連携例送付及び申請書類の簡素化、申請窓口の一本化の検討中の情報提供

●7/24（火）【6回目】・規模要件、国庫負担率の周知

●7/30（月）【7回目】・道路啓開を行う場合、宅地・道路等が一様に埋没している場合の堆積土砂等の事業例を送付

○TEC-FORCE（土砂搬出指導）の派遣について

21日（土）～24（火） 都市局都市安全課 企画専門官 犬飼武

24日（火）～27（金） 都市局都市安全課 課長補佐 荒井知己

現地における、土砂排除事業についての県・市町村への指導、環境省等との調整を実施。

台風19号・20号による土砂災害への警戒・監視の状況

13砂防部

8月24日 9時現在

○土砂災害発生状況

- 人的被害に関する報告無し
- 報告1件（台風19号に伴う降雨による）
がけ崩れ1件 鹿児島県大島郡徳之島町
非住家被害1戸（22日未明）
- 報道情報 収集中
- 8月24日8時30分より兵庫県内へリ調査中

○土砂災害警戒情報発表状況

（8月22日 0時～8月24日 9時現在）

- 以下の12府県95市町村で発表
【継続中】
山梨県（6市村発表 6市村継続）
奈良県（16市町村発表 2村継続）

【解除】

- 岩手県（2市）、福井県（4市町）
- 三重県（16市町）、滋賀県（2市）
- 京都府（4市町）、大阪府（6市町）
- 兵庫県（9市町）、和歌山県（20市町）
- 徳島県（9市町村）、鹿児島（1市）

○台風接近に備えた7月豪雨被災地での取組

土石流による土砂災害が集中した地区を有する市町では、避難勧告の発令基準を1段階早めた暫定運用を行っています。

広島県7市町：広島市、呉市、東広島市、竹原市、府中町、坂町、熊野町
愛媛県2市：宇和島市、西予市

※対象市町に大雨警報（土砂災害）は発表されず
避難勧告の発令はありません

○甚大な土砂災害が発生した広島県の被災地における監視状況

- 広島県内で甚大な被害があった9箇所をカメラで監視中
（広島市安佐北区2,東区2,呉市1,府中町1,坂町3）
- 監視カメラ画像（キャプチャ）
特に変化なし

府中町榎川



I. 避難所の確保

①一次避難所

- ・学校、公民館などの公的施設
- ・【120ヶ所2,167人】
(8月21日13:00現在)

②二次避難所

- (1) 宿泊施設
【600名受入可能
(うち44名入所済)】
(8月22日18:00現在)
- (2) 船舶

・宿泊サービス

- 防衛省が契約している民間船舶で実施

・入浴サービス

- 防衛省が護衛艦等で実施
- 国土交通省(地方整備局、(独)海技教育機構)の船舶で実施



自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

II. 応急的な住まいの確保

①公営住宅等の空室提供

- 岡山県、広島県、愛媛県の計：2,521戸(うち入居決定618戸)
 - ・公営住宅等 2,106戸
 - ・UR賃貸住宅 18戸
 - ・国家公務員宿舎等 397戸

- 災害救助法適用11府県の計：9,476戸(うち入居決定805戸)
(岡山・広島・愛媛を含む)

- ・公営住宅等 5,190戸
- ・UR賃貸住宅 2,647戸
- ・国家公務員宿舎等 1,639戸

- 全国45都道府県(上記を含む)の計：25,362戸(入居決定855戸)

※うち、中部以西の27府県では20,696戸を提供

②民間賃貸住宅の空室提供

- 岡山県、広島県、愛媛県の計 47,753戸

- 災害救助法適用11府県(岡山・広島・愛媛を含む)の計：132,473戸
(全国賃貸住宅経営者協会連合会調べ)

※借上げ型仮設住宅(みなし仮設)の入居決定通知件数：3,329戸
(岡山県、広島県、愛媛県の計：3,315戸)

③応急仮設住宅の建設

- 3県7市1町で計627戸の建設に着手(うち390戸は8月下旬完成予定)

・岡山県：倉敷市266戸(建設着手266戸)、総社市52戸(建設着手22戸)

・広島県：呉市80戸(建設着手80戸)、三原市31戸(建設着手31戸)、
坂町98戸(建設着手58戸)

・愛媛県：大洲市60戸(建設着手60戸)、西予市98戸(建設着手98戸)、
宇和島市30戸(建設着手12戸)

III. 恒久的な住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

○被災者生活再建支援金制度

○住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- ・コールセンターにおいて電話相談を受付

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

台風第19号及び第20号に係る被害状況等について

| | | |
|----|--------------------------------|------------|
| 1 | バス・タクシー関係 | 運休又は一部運休 |
| 2 | トラック関係 | — |
| 3 | 自動車道関係 | 4路線で全線通行止め |
| 4 | バスターミナル関係 | — |
| 5 | 運輸支局(自動車検査) | — |
| 6 | 自動車登録検査業務電子情報処理システム(MOTAS)関連機器 | — |
| 7 | (独)自動車技術機構(検査コース) | — |
| 8 | (独)自動車事故対策機構 | — |
| 9 | 軽自動車検査協会 | — |
| 10 | 整備事業者関係 | — |
| 11 | その他 | — |

国土交通省 港湾局
平成 30 年 8 月 24 日

第 12 回 国土交通省 非常災害対策本部会議

I. 台風第 19 号・第 20 号による港湾関係(海岸保全施設を含む)の被害

○ 被災状況等

◇ 現在、四国、中国、近畿、中部地整管内の各港湾で現地点検を実施中。現時点で、確認できた港湾施設の被災は以下のとおり。

【 兵庫県 】神戸港 : 六甲アイランド地区 RC-6, 7 岸壁が高潮により浸水。施設利用の可否については、現在確認中。

◇ 防波堤等外郭施設については、波浪がおさまり次第、海上点検を実施する予定。

◇ 現時点で漂流物により利用できない港湾施設(航路等)の報告はなし。

○ その他(事前通行規制等)

【 三重県 】

四日市港 : 強風により臨港道路 霞 4 号幹線通行止め(8/23 17:00~8.24 8:30)
⇒現在解除

【 兵庫県 】

神戸港 : 強風により臨港道路 神戸空港連絡線(神戸スカイブリッジ)
通行止め(8/24 0:50~7:00)
⇒現在解除



神戸港六甲アイランド地区 RC-6, 7 岸壁 8:00 時点

平成30年7月豪雨・台風20号に対する観光庁の対応について

平成30年8月24日 05:30 時点

1. 被害状況の把握

各地方運輸局及び旅館・ホテル関係4団体等に被害状況を確認。平成30年7月豪雨等に関し、これまでに報告のあった被害状況は以下のとおり。

なお、台風20号による被害は確認されていない。

○ 被害施設

- ・北海道東川町の旅館1軒
- ・兵庫県神戸市のホテル1軒
- ・岡山県倉敷市のホテル1軒
- ・広島県広島市のホテル1軒
- ・愛媛県大洲市の旅館・ホテル5軒
- ・福岡県朝倉市の旅館1軒
- ・静岡県熱海市の旅館1軒（台風12号によるもの） 計18軒
- ・大阪府大阪市のホテル2軒
- ・京都府京都市のホテル1軒
- ・岡山県美作市の旅館1軒
- ・山口県周南市の旅館1軒
- ・愛媛県西予市の旅館1軒
- ・長崎県五島市のホテル1軒

上記のほか、施設への直接の被害はないが、泉源への浸水等により山口県周南市の旅館2軒、徳島県三好市の旅館1軒が一時的に休業（現在は営業再開）

※ 旅館・ホテル関係4団体

- (一社) 日本旅館協会
- (一社) 日本ホテル協会
- (一社) 全日本シティホテル連盟
- 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

○ 人的被害

- ・静岡県熱海市の旅館において、割れたガラスにより宿泊客4名・従業員1名が足などにケガ

○ 被害施設の営業状況

- ・愛媛県大洲市の旅館・ホテル2軒は現在も休業中
- ・愛媛県西予市の旅館1軒は再開の目途が立たず、廃業手続き中
- ・残りの15軒は、客室制限を設ける施設が一部あるものの通常営業中

2. 被災者への支援

- 旅館・ホテル関係4団体に対し、被災者の避難場所として宿泊施設を提供するよう依頼（7月8日夜）。厚生労働省からも全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会に対し、自治体から要請があった場合の協力を依頼（7月9日）。
- 被害の大きな地域については、上記4団体の地方支部に対しても、直接協力を依頼。
- 岡山県から旅館・ホテル関係団体に対し、倉敷市真備町の住民の避難所として受け入れ可能な旅館・ホテルの調査を実施。並行して、岡山県から被災者に対し、旅館・ホテルの利用についての募集を開始。8月23日6:00時点の最大受入可能人数は約600名（現在44名が入所中）。
- 引き続き、必要な働きかけ等を行っていく。

3. 災害ボランティアへの対応

- 7月9日、「災害時のボランティアツアー実施に係る通知の適用となる地域について」に平成30年7月豪雨による被災地域を追加した旨を、関係運輸局・旅行業協会・ボランティア団体に周知。

平成30年7月豪雨に係る主な対応状況図(8月24日0800現在)

<庁内体制>

本庁対策本部設置(第五、六、八管区対策本部設置)

※海上保安庁災害対策本部会議(9回実施)

<対応勢力>

・巡視船艇 【延べ669隻】

・航空機 【延べ103機】

※台風接近に伴い、即応待機中

<リエゾン派遣状況>

・なし【延べ172名】

<安全情報等> ()内は台風19,20号関連

・航行警報等 176件(うち8件)(継続中15件(うち2件))

・海の安全情報 105件(うち3件)(継続中5件(うち1件))

<漂流物対応状況>

・漂流小型船舶 47隻撤去

・ガスボンベ当庁回収量 169本

<救助・人員輸送>

・被災者 54名

・関係機関等 189名

・吊上げ救助 1名

計244名

<被災者支援>

・患者搬送 27名 (救助輸送人員の内数)

・医師等搬送 40名 (救助輸送人員の内数)

・給水支援 1028トン (給水車479回、住民2153名)

・物資輸送 21回

<行方不明者捜索>

・対応件数 33件 (対応継続中4件)

・収容ご遺体 8体 (身元判明8体)

●台風19,20号接近に伴う対応

関係管区において、警戒配備を発令中

巡視船艇・航空機を即応待機中

第二管区【宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県】

第五管区【兵庫県、大阪府、和歌山県、徳島県、高知県】

第八管区【京都府、福井県、兵庫県、島根県】

第九管区【新潟県、富山県、石川県】

(松山保安部)

●肱川漂流者捜索 (1名)

●松山漂流船対応

(広島保安部)

●瀬野川行方不明者捜索 (2名)

●安芸高田行方不明者捜索 (1名)

●九州電力職員等搬送16名 (鹿児島保安部)

●広島県三原市急患搬送1名 消防隊員 (尾道保安部)

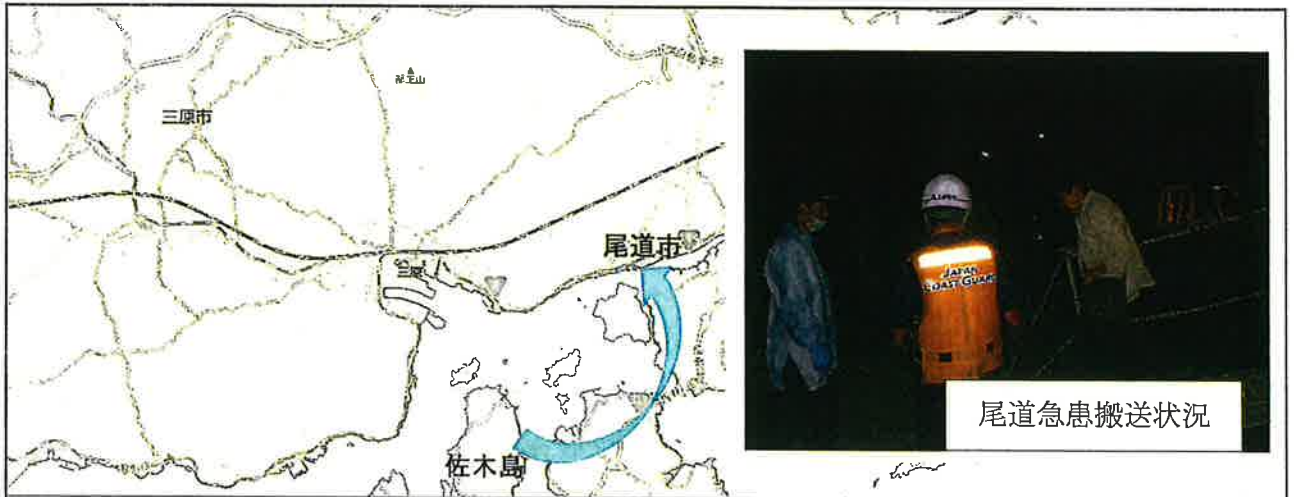
●香川県丸亀市急患搬送1名 消防隊員 (坂出保安署)

(水島保安部)

●高梁川河口捜索

※河口から沖合いを広域捜索中

台風 20 号通過に伴う急患搬送について（第六区）



尾道急患搬送状況

①広島県三原市急患搬送

（24 日午前 0 時 10 分から午前 1 時 03 分）

三原消防本部からの依頼により、広島県三原市佐木島で発生した急患を尾道港まで搬送し、消防救急隊員に引き継いだ。

- 搬送者（女性 1 名：尿管結石）
- 対応部署 尾道海上保安部 巡視艇からたち



坂出急患搬送状況

②香川県丸亀市急患搬送

（24 日午前 2 時 20 分から午前 3 時 10 分）

丸亀本島診療所からの依頼により、丸亀市本島で発生した急患及び診療所長を坂出港まで搬送し、消防救急隊員に引き継いだ。

- 搬送者（男性 1 名：脱腸）
- 対応部署 坂出海上保安署 巡視艇あやなみ